

日本医療機能評価機構の病院機能評価にて認証取得しました（3回目の更新） ～ 8つの評価項目でS評価（秀でている）の快挙 ～

6月27日から28日にかけて、公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審しました。2009年に初めて認証を取得して以来、今回が3回目の更新審査となりましたが、10月4日付けで、認証を更新しました。

[松原病院の病院機能評価審査結果の詳細](https://www.report.jcqh.or.jp/detail/id=4081#sinsa_kekka)

←バナー（機構のホームページの該当部分にリンク）

https://www.report.jcqh.or.jp/detail/id=4081#sinsa_kekka

病院機能評価では、評価項目毎に、S（秀でている）、A（適切に行われている）、B（一定の水準に達している）、C（一定の水準に達しているとはいえない）の4段階で評価されます。中でもS評価を得るのは難しく、また得られたとしても1項目から2項目であることが多い（下の表参照）のですが、当院ではそのS評価を8個の項目で得ることができました。

最終的な審査結果報告書の評価Sの評価項目数の分布

最終S項目数	0項目	1～2項目	3～4項目	5～9項目	10項目以上	合計
病院数	6	13	5	2	0	26
構成比%	23.1%	50.0%	19.2%	7.7%	0.0%	100.0%

（日本医療機能評価機構刊行の「病院機能評価データブック 2023年度」より抜粋）

ここでは、当院が特に力を入れている取り組みで、機構からS評価として評価された項目についてお伝えします。

※日本医療機能評価機構の病院機能評価とは、国民が安全で安心な医療が受けられるよう、病院組織全体の運営管理及び提供される医療について、基本的な活動（機能）が適切に実施されるかどうかを評価する仕組みです。評価の審査の結果、一定水準を満たしていると認められた病院が「認定病院」です。すなわち認定病院は、地域に根差し、安心・安全、信頼と納得の得られる医療サービスを提供すべく、常日頃努力している病院であると言えます。

（日本医療機能評価機構刊行の「病院機能評価ガイドブック（第3版）」から抜粋）

<https://www.jq-hyouka.jcqh.or.jp/>

なお10月14日現在で、全国8,097の病院のうち2,098病院が認証を受けており、精神科病院では164病院が認証を受けています。

S 評価の 8 項目

1.2.2 地域の医療機能・医療ニーズを把握し、他の医療関連施設等と適切に連携している

地域連携室が機能し、毎日のベッドコントロールにより、紹介患者の受け入れや身体合併症治療のための逆紹介が行われ、昨年度は、紹介1,205件、逆紹介1,400件の実績がある。

県立病院や赤十字病院などの急性期病院をはじめ、県内の精神科病院、精神科クリニックなど地域の医療機関の状況を把握し、行政手続きの窓口となる自治体担当者の連絡先などの最新情報も整理し、院内で共有している。

紹介・逆紹介患者の状況が一覧で整理され、紹介元への返書の管理が適切に行われている。

医療機関ごとの年間統計を作成し、実績評価により、さらなる連携強化のために、訪問による情報交換などの顔の見える連携に取り組んでいる。

地域の精神科医療機関の代表として、福井・坂井圏域の障害者自立支援協議会に参加のほか、地域移行・地域定着支援会議や「にも包括」推進協議会に中心的に関わるなど、連携に向けた精力的な取り組みは、高く評価できる。

1.2.3 地域に向けて医療に関する教育・啓発活動を行っている

地域の健康増進に寄与する活動は、公益財団法人の事業の一環として、県や新聞社、放送局などが後援する精神保健医療を啓発する特別講演会が毎年開催されるほか、外部講師による施設職員を対象とした講演会が行われている。

また、地域の精神保健活動として、職員の派遣による講演会活動が精力的に行われており、認知症関連委託事業部による認知症講演会や社会復帰支援部による健康講座が開催されている。

また、看護部による中学生を対象とした講演会など多岐にわたる活動が行われ、昨年度は49件の公開講座などが開催されている。

これらの地域に向けた医療に関する教育・啓発の積極的な活動は優れた取り組みであり、高く評価できる。

1.3.1 安全確保に向けた体制が確立している

医療安全管理委員会は委員長を院長とし、多職種で構成されたスタッフにより機能している。

委員会は、医療機器安全管理部会および医薬品安全管理部会と連携し、医療安全カンファレンスの開催やリスクマネージャーチームによる整理・整頓・清掃・清潔・しつけの5S、定位置・定量・定方向・表示・標識の5Tの活動を中心に医療安全が活発に推進されている。

医療安全に関する専門の講習会を終了した看護師が4名在籍し、医療安全管理者として専任の看護師を中心に医療安全管理業務を統括し、医療安全部会や各部門の21名のリスクマネージャーの活動を通じて院内ラウンドや医療安全活動を展開している。

医療安全管理委員会は、臨床現場の問題の抽出、対策を協議した議事録を各部署に反映し

ている。

また、医療安全委員会は実態に合った組織図があり、医療安全のリスクマネージャーの継続的な教育も充実している。医療安全に対する取り組みは優れており、高く評価できる。

1.5.1 業務の質改善に向け継続的に取り組んでいる

5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)5T(定量、定位置、定方向、表示、標識)委員会が設置され、職員が安心、安全に業務を遂行できる職場環境の改善に取り組んでいる。

5S5T推進委員会のクリーンアップ活動として、毎月、病院の外周や近くの公園の清掃を行い、ゴミや煙草の吸い殻などを回収し、地域との信頼関係の構築に取り組まれている。

さらにサービス向上委員会が院内ラウンドを行い、各部署の改善活動はチェック項目を用いて評価している。

案内表示をチェックし、外来者駐車場の案内看板の設置を提案し、設置に結びつけた事例もある。

意見箱の収集と対応、患者満足度調査、待ち時間調査の結果について、毎年院内に周知されている。

さらに科長は毎日、部長は月に2回以上管轄部署のラウンドを行い、その結果を記録して報告している。

これらの組織的な活動により、数多くの改善事例があり高く評価できる。

2.1.12 多職種が協働して患者の診療・ケアを行っている

入院初期の段階から多職種による入院患者のケースカンファレンスやチームカンファレンスが実施され、患者情報の共有に努めている。

特に、救急病棟においては疾患のクリニカル・パスを利用し、綿密な計画のもと、早期の退院につながっている。医師を含めた退院支援委員会や各種の多職種におけるカンファレンスが実行され、チーム医療が積極的に行われている。

退院時においても多職種カンファレンスが実施され、患者の状況の共有を図るシステムが構築されている。

退院後の患者の療養に活かされている。また、医師を含めた多職種のケアカンファレンスや退院前支援会議などにおいて診療・ケアの適切性を随時、見直しを行っている。

医療安全、感染制御、褥瘡対策の活動も含め、多職種協働による診療・ケアは適切に実践され、その取り組みは高く評価できる。

2.2.20 急性期(入院初期～回復期)のリハビリテーションを適切に行っている

精神科作業療法は生活リハビリと呼称して実施している。

急性期では病状の改善、気分の安定を図るよう取り組んでいる。

病院独自で作成されたリハビリテーション評価表を用いてパスに沿い、2週間、10週間後に

さらに3か月ごとに定期的に評価している。

常に退院後の生活につながる作業療法を行っており、病棟内での集団作業療法、リハビリテーション室での少人数の療法、さらに個別の療法などを実施している。

個別の療法としては退院後を見据えて外出支援なども積極的に実施している。

評価を患者に説明し、同意のサインを得ている。

定期的な評価に伴い作業療法処方箋は定期的に更新されている。

特筆すべきは隔離室にいる患者へも早期から作業療法士が介入し、様々なリハビリテーション活動を行い、早期の解除の援助を行っており、優れた取り組みである。

さらに生活リハビリ治療の継続性のため、包括支援センターなどと連携し、患者が退院した後も自宅訪問などを少なくとも3か月間は行っており、これらの取り組みは高く評価できる。

3.2.6 救急医療機能を適切に発揮している

県内における精神科救急業務を県立病院とともに積極的に受け入れている。

精神科救急輪番業務として月曜日、木曜日は夜間に対応し、土曜日は24時間体制で毎週対応しており、年間50～60人の受け入れ実績がある。

身体合併症を伴う精神科救急患者は受け入れ困難なため、受け入れ可能な病院へ速やかに紹介を行っている。

虐待が疑われる患者の対応体制を整備し、手順に沿って他医療機関との連絡や調整が行われている。

福井県の精神科救急医療の提供にあたり、輪番業務はもとより、24時間365日の常時対応病院として役割を担い、地域に多大な貢献をしており、救急医療機能は高く評価できる。

4.1.1 理念・基本方針を明確にし、病院運営の基本としている

病院の基本理念は、患者・家族を中心とした医療の提供姿勢を明文化し、その理念達成に向けて5項目からなる基本方針を定めている。

また、年度ごとに、テーマ(重点目標)を掲げ、その重点目標に沿った各部署や各委員会のテーマと活動目標が設定されている。

活動の進捗評価や課題の分析を行い、年報を通じて実績を報告している。

基本理念や基本方針、年度テーマは、院内の掲示をはじめ、入院案内やホームページ、年報のほか、電子カルテや職員ネームカード裏面への掲載により、院内外に適切に周知を図っている。

さらに、主として新入職員に向けて、基本理念・基本方針や年度テーマ、中長期ビジョンなどの病院の将来像について、代表理事がわかりやすく丁寧に語りかける動画を制作し、院内ネットワークを通じて病院の運営方針の浸透を図るなど、組織一丸となってチーム医療を目指す取り組みは優れており、高く評価できる。

以上のように 8 個の項目が評価されたわけですが、これらの評価を大切にしながら、今後も、病院理念・方針のもと、患者さんの安全に係る対策を徹底し、救急医療、多職種協働、急性期リハ等に力を入れながら、普段の診療やケアの質の向上や改善に継続的にチャレンジしてまいります。

また地域に向けて、関係機関との連携を強化し、メンタルヘルスに関する啓発活動を積極的に展開していくことで、地域全体のメンタルヘルス向上につとめてまいります。